

笛吹市教育委員会会議録

1 開会及び閉会に関する事項並びにその年月日時

会議名：令和2年度3月定例会

開催日：令和3年3月5日

開会時間：午後2時00分

閉会時間：午後4時40分

開催場所：笛吹市役所市民窓口館 302・303 会議室

2 出席及び欠席委員の氏名

出席者：教育長	望月 栄一
教育長職務代理	芦澤 文
教育委員	久保田 一男
教育委員	内田 淳
教育委員	飯田 多恵子
教育委員	中島 知晴

欠席者：なし

3 委員及び傍聴人を除く議場に出席した職員の職氏名

出席者：教育部長	宇佐美 正博
教育総務課長	岩間 正剛
学校教育課長	長野 篤雄
学校教育指導主事	岩間 裕二
〃	加賀美 裕子
生涯学習課長	河野 英明
文化財課長	望月 和幸
図書館長	岡本 くにか
教育総務課総務担当	田中 政人
〃	廣瀬 美恵

4 他部署より出席した長及びその事務局部の職員の職氏名

出席者：なし

5 教育長等の報告の要旨

教育長：2月5日から3月5日までの事業報告

教育総務課：2月4日から2月18日までの事業報告

学校教育課：令和3年度指定校研究及び補助事業について

年度末及び年度始めの教職員異動関係の式について

ICTの整備について

特別支援教育・教育相談について

その他

生涯学習課：2月9日から3月3日までの事業報告

文化財課：2月から青楓美術館一宮北小6年青楓作品鑑賞文展開催(～3月)
积迦堂遺跡博物館市民無料期間延長

図書館：図書館の運営について

6 議題となった動議を提出した者の氏名

なし

7 議会に付した議案、議事の概要、議決事項

議案第28号：笛吹市学力向上支援スタッフ配置事業実施要綱及び笛吹市学力向上支援スタッフ配置事業における職員設置要綱の一部を改正する要綱について

長野課長：資料に基づき説明。

議案第28号：原案どおり決定

議案第29号：笛吹市スクール・サポート・スタッフ配置事業実施要綱及び笛吹市スクール・サポート・スタッフ配置事業における職員配置要綱の一部を改正する要綱について

長野課長：資料に基づき説明。

久保田委員：スタッフの配置について、これまで同様に職員を確保できそうか。

長野課長：継続といっても制度が変わっている部分もあり、県より要綱が示され、それに基づき市としても実施していくことになるが、人数的な制限も示されることになると思う。本市についても人材確保の観点から、今年の配置については、学校のニーズに合わせ、午前中だけ勤務してくださる非常勤講師という免許を持った教師が、午後も引き続き勤務をしていただいていた。新たに任用し、人材を確保することもひとつではあるが、午前は県の任用、午後は市の任用でということで、子どもの様子がわかっており、数年間勤務している教員が一日いてくれる体制であれば、指導の質も確保できると考えている。県のほうから教員数の制限をかけられてしまうと、今回のようにいかないと思われるが、現時点では見込みということで対応している。

議案第29号：原案どおり決定

報告第14号：令和3年笛吹市議会第1回定例会提出議案等について

宇佐美部長：資料に基づき説明。

久保田委員：25人学級の導入が進められることで教室の不足が懸念されるとあるが、特別支援にも関わって、特別支援の児童生徒が

増えれば、またそこで教室数を増やさなければならない。学校によっては教室を確保することが大変な状況になってくるのではないか。25人学級も進めていただきたい施策であるし、特別支援を要する子どもたちへの支援も手厚くなることもいいことではあるが、ハード面についても問題がでてこないか心配される。

長野課長：25人学級については、4月より1年生に導入されることになるが、県の制度設計として明らかになったのが、学校の実態に応じた弾力的な運用ができるということである。本市の例でいえば、1年生76名で25人学級とすれば4クラスとなるところだが、3クラスにしてもほとんど25人学級と変わらない場合、教員を一人配置することができ、学校の実態に応じた対応ができる。

25人学級の学年が進行していったら、6年になるまで続くとなると教室等が危惧されることになるが、県でもまだ定まっていないのが現状である。

特別支援教室についても人数が学級によって違い、1人であっても7人であっても1学級となることから、教室をパーティションで区切るなどの工夫をしていくことや、現在、多目的で使用している空き教室を活用していくことを考えていかななくてはならない。現時点ですぐに教室が足りなくて困っていることはない。また、学童との関係もでてくるので、関係各課と連携をとり調整しながら対応しなくてはならないと考えている。

望月教育長：1年生に25人学級が導入されるわけだが、学級数を増やして対応するケースと学級数を増やさず教員を配置していただくという選択ができるということでこの制度が導入されるので、各学校の教室環境によって対応を考えなくてはならない。25人学級の1年生が進級したときに、国の基準は35人、県の基準は30人であるため、2年生でまた学級編制をしなくてはならない状況もでてくるので、2年生に進級した時に25人学級をそのまま継続できることが望ましいという意見報告をしている。また3年生以降については、御坂西小学校をはじめいくつかの研究校での活用状況等を検証しながら3年生以降の少人数学級をどのように推進していくか議論をしていくことになっている。国は40人学級から35人学級を進めており、1年生のみ35人学級となっているものを、来年度以降2年生も35人学級を導入し、5年間をかけすべての学年で35人学級が進められていくわけだが、国の動向も検討しながら3年生以降も考えていくことになっているの

で、すべての学年で25人学級が進行していくかというところは今のところわからない状況ではあるが、学級が増えると教室の不足が懸念されるので、検討をしていく必要がある。

中島委員：給食費について、来年度から甲州市では市で負担するというのを聞いた。基本的には払える家庭については、我が子の食事代であるため、家庭でもつべきだと思っているが、払われないための徴収であったり、いろいろな業務があるなかで、公会計化になり先生方の負担が減ってくるのかもしれないが、いろいろな雑務を考えると無償化したほうが得なのではないかと考える。また子育てに係る費用が減ることで少子化対策にもなり、子育てしやすい街として若い世代が入ってきやすく、子育て面での支援を増やすことで活気のある市になっていくのかと思うが、給食費の市の負担について笛吹市では検討していないのか。

望月教育長：現在のところ笛吹市で給食費を無償化にするということはないが、コロナの対応として6月から11月の半年間の給食費を負担する対応をしたところである。市の財政状況等もあるなかで、どこにどのように予算を活用していくかということも考えていかななくてはならない。ICTの関係では、力を入れ先進している市町村もあり、それに比べると笛吹市は遅れをとっていたところもあったが、市の負担で学校へ教職員を配置することについては他市町村に比べ、多くの市費負担教職員の配置をしていたこともあり、どういった部分を優先していくかということもあるのではないかと考える。今後、どこに予算をかけていくのかということの研究していく必要があると考える。

長野課長：給食費の経済的支援としては、就学援助というかたちで経済的に厳しい家庭に援助をしており、就学援助を受けている家庭については、給食費を全額公費負担としている。

望月教育長：議会については、たくさんの質問をいただいたなかで、GIGAスクールの構想やコロナの対応等、引き続き対応していかなければならない部分があるので、積極的な対応を心がけていきたいと思う。また、不登校やいじめについての対応や取り組みについても進めていかななくてはならないと思う。

報告第14号：全員了知

報告第15号：教育長職務代理者の指名について

岩間課長：資料に基づき説明。

報告第15号：全員了知

8 教育長が必要と認める事項（議事資料）
別紙のとおり。

議事録署名

笛吹市教育委員会 教 育 長 _____

教 育 委 員 _____

教 育 委 員 _____

作 成 職 員 _____